

(単位：千円)

事業名	就学援助費給付事業				担当課	教育総務課	
令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		10款2項2目 10款3項2目
30,819	40,996	405			40,591	継続	

1. 趣旨

保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品の購入等に係る費用を支援します。

2. 概要

(単位：人・千円)

	小学校		中学校	
	給付対象者数	給付額	給付対象者数	給付額
学用品費	470	5,170	319	6,699
通学用品費	395	790	195	390
修学旅行費	80	3,200	202	18,180
校外活動費（宿泊あり）	83	249	5	25
校外活動費（宿泊なし）	470	470	319	638
新入学児童生徒学用品費等	80	1,920	115	3,105
医療費	7	80	7	80
合計	—	11,879	—	29,117

3. その他

当該事業は、国庫補助事業である「要保護児童生徒援助費補助金（補助率1/2）」を活用し、実施します。